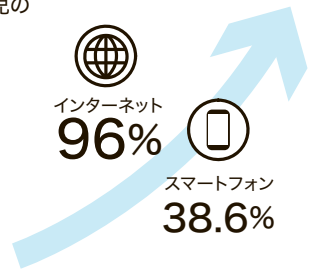


忍び寄るスマートフォン(インターネット)のトラブル

スマートフォンを触ったことのない子どもは、未就学児の子どもでさえ少ない時代になってきました。

内閣府の調査※によると、小学生(10歳以上)の96%がインターネットを利用し、利用する機器の38.6%がスマートフォンとなっています。昔は「小学生がスマホ?!」と思っていたことが、現在では当たり前になりつつあるのです。



大人や子どもに関わらず手放せなくなったスマートフォンは、便利な一方で、子どもが無意識にゲームの課金をしてしまい、後日何十万円もの請求が来て保護者が驚くというトラブルもあります。子どもにスマートフォンに触らせる(持たせる)場合は、事前に家族で話し合い予防と対策を取ってください。



スマートフォン(インターネット)トラブルに巻き込まれない為の基本的な予防と対策

1 保護者が守る

子どもがトラブルに巻き込まれないようフィルタリング等を活用し、子どもが安全にスマートフォン(インターネット)を使えるように環境を整え子どもを守る。

2 家族で決める

月額基本使用料等の費用を伝え、利用のルールや利用限度額等を家族で話し合っ決めて。



3 家族で知る・備える

常に消費者トラブルに関する情報を得てトラブルから身を守る事が大切です。徳島県が運営している「とくしま消費者交流ひろば」のメルマガに登録すると、毎週火曜日に最新の消費者トラブル情報が届きますので、ぜひ、登録をして頂き、ご自身やご家族を消費者トラブルから守ってください。ただ、どんなに注意をしても、架空請求等の消費者トラブルに巻き込まれてしまうかもしれません。そんな時は躊躇することなく消費者ホットライン188(局番無し)に相談しましょう。

🔍 とくしま消費者交流ひろば

保護者も子どもも一緒にステップアップ!



キャッシュレス化が進んでいる中、将来のためにも、可能な限り子どもにもキャッシュレス決済について教えておきたいものです。例えば、保護者の電子マネーで買い物体験をさせたり、お小遣いの一部を電子マネーで渡し、支払や管理の練習を始めてみるのも1つの経験です。また、保護者管理の下、成長に応じてプリペイドカードからデビットカードにステップアップさせて持たせるなど考えてみてはいかがでしょうか。

なお、金融教育は始まったばかりで、保護者自身が金融教育を受けていない可能性があり、戸惑う人も少なくないでしょう。特に資産運用については、苦手な人も多いと思います。まず、保護者自身がセミナーやeラーニング等で勉強に取り組む等し、知識や経験を積んでいく必要があると思われます。金融広報中央委員会では、ビギナーズ向けのeラーニング講座「マネビタ～人生を豊かにするお金の知恵」(無料)を開講中ですので、ご家族と一緒に学ぶのも良いかもしれません。

🔍 マネビタ

家庭で「金融教育」を始めてみませんか?



保護者

そもそも金融教育ってなんなん? なんか難しそうなんやけど…。

金融教育を簡単に説明すると4つの分野※にわかれ

- ① 生活設計・家計管理に関する分野(お金の上手な付き合い方を学ぶ)
- ② 金融や経済の仕組みに関する分野(お金の流れを学ぶ)
- ③ 消費生活・金融トラブル防止に関する分野(お金のトラブルに巻き込まれない為の知識を学ぶ)
- ④ キャリア教育に関する分野(勤労の価値と意義を学ぶ)

となります!



知るぼると先生



保護者

へえ～「金融」って言うから、お金を増やすための教育なんかと思ったんやけど、生活設計や消費者トラブルも入ってくるんやね～。なるほど～。ところで、家庭で金融教育ってできるん?

はい、できます!

お金は人生のすべてではありませんが、お金の使い方や付き合い方を学ぶことは、生活をしていく上でとても大切なことです。



知るぼると先生

子どもが正しい金銭感覚や金融の知識を身につけることができるかどうかは、家庭の教育が大きく影響してきます。まずは、親子でお金の話をしてみましょう。



保護者

そうは言うても…。お金の話をするって…。具体的にはどうやってすればええん?

そうですね!

このパンフレットでは、ご家庭で取り入れることができそうな事例を掲載していますので、ご家庭の事情や子どもさんの成長に応じて、ぜひ取り組んでみてください!



知るぼると先生

徳島県金融広報委員会(事務局:徳島県庁内)は、健全で合理的な家計運営のために、金融広報中央委員会(事務局:日本銀行情報サービス局)等と連携し、中立・公正な立場から暮らしに身近な金融に関する広報及び消費者教育活動を行う団体です。

●監修:キャサリンとナンシーの金融教育
●作成:徳島県金融広報委員会

※転載、複製する場合は、出典を記載してください。

<http://www.tokushima-shiruporuto.jp/>

HPでは、親子向けのイベント情報や幼稚園～高校までの消費者教育・金融教育に関する過去の実績を掲載!

徳島県金融広報委員会
(事務局:徳島県庁内)
TEL.088-621-2258

🔍 徳島県金融広報委員会



成長段階(幼稚園～高校)に応じた家庭における金融教育(目安)

保存版

3～5歳頃



目指す姿

金融教育の基礎となる姿勢を身につける

お金はありがたいしとわかる

6～12歳頃



目指す姿

お金を管理する力を身につける

お金の流れを知る

13～15歳頃

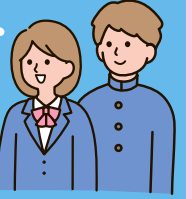


目指す姿

賢い消費者となるための基本的な知識を身につける

人生設計ができる

16～18歳頃



目指す姿

基本的な金融リテラシー(知識・判断力)を身につける

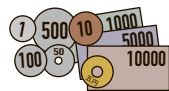
将来のキャリアを展望する基盤の形成

トラブルの予防対処方法を知る

伝えるポイント

- 教えようとするのではなく、お買物や遊び、読み聞かせなどの体験から学ばせる。
- 数字の概念がまだはっきりしていない間は道徳的なことを伝える。(物を大切にするなど)
- キャッシュレスが普及しているので、お金の価値が伝わりづらい時代。買い物時には可能な限り現金でお金の価値を見せる。
- お手伝いがきちんと出来た時や約束が守れた時などは必ず褒め、「ありがとう」と感謝の気持ちを伝える。うまくいかなかった時は根気よく伝え、習慣として身につくようにする。

実践のポイント



【お買物体験】

- お金には色々な種類があることを伝える。
- 買い物に連れて行くなどして、保護者がお金を大切に扱う姿を見せ、商品を手に入れるときは、お金と交換する必要があることを伝える。
- 商品には、作ってくれた人、運んでくれた人、店舗に並べてくれた人などがあることを伝え、「ありがとう」の気持ちでお金を払うことを伝える。
- 現金や電子マネーを使ったら減ることを教え、現金の引き出しやチャージをする時には、操作を子どもに見せたり一緒にやる。

【家庭内での体験】

- 普段の何気ない暮らし(水道や電気)にもお金がかかっていることを伝える。
- 家の仕事(家事)を紹介し、お手伝いを学びの場とする。(お手伝いをすることで、働くことの喜びや大切さに気付き、責任感も生まれる)
- 保護者の仕事の話をし、お金は保護者が一生懸命働いた証であることを話すことによって、保護者を尊敬し、お金は大切にしなければいけないことに気付かせる。

おすすめの遊び

模擬通貨を使ったお買い物ごっこでお金や支払に慣れる。

伝えるポイント

- ★ 給料振込や光熱費の口座振替が当たり前になっている。子どもにとってお金の流れが分かりづらい時代だからこそ、「給料日だったよ」「電気代が引き落とされたよ」などお金の流れを言葉にして伝える。
- ★ 小学生の間にお小遣い制度を始める。
- ★ お小遣いを渡す方法は、家庭や子どもに合わせて
①定額制 ②お手伝いに応じて ③2つをミックスで渡す。
- ★ 買い物の時は必ずレシートをもらい、おつりのチェックをさせる。
- ★ おごる・借りるは厳禁であることを伝える。
- ★ 携帯電話を持たせる場合は、子どもにランニングコストがかかることを伝える。

実践のポイント

【お小遣い編】

- ★ お小遣いは、金額から決めるのではなく、何に使わせるのか、何を自分自身で買わせるのかを家庭で話し合って決める。(文房具はお小遣いから買うなど)
- ★ お小遣いの値上げを要求してきたら、なぜ値上げが必要なのかをプレゼンさせることも有効。プレゼンの経験は社会人になった時にも役立つ。

【お金の使い方編】

- ★ ニーズ(必要な物)とウォンツ(欲しい物)を分けて考えられるようにする。
- ★ 家族の誕生日や寄附など、人のためにお金を使うことも練習させる。
- ★ 買い物の時にお金を渡し、買い物の仕方を学ばせる。(予算内のやりくり、商品の選び方、レシートの受け取り、おつりの確認など)

【消費者トラブル編】

- ★ うまい話は無いことや「無料」にできる仕組みを伝える。(「無料サイト」「無料ゲーム」が提供できる理由や注意点)
- ★ 子どもにスマートフォンを持たせる場合は、家族内でルールを作る。
- ★ インターネットのゲームには、子どもにとって魅力的なアイテムがたくさんある。子どもはゲームに夢中になり課金されていることに気付かず購入することがあるので、課金されるシステムを伝える。

伝えるポイント

- 各家庭でお金への考え方や環境が違うことを理解させる。
- 行動範囲や交友関係が広がり、お金を使う機会も金額も増えるので、家庭でのルールを適宜話し合い見直しをする。
- 親子のコミュニケーションが最も大事。子どもの意見も聞く。
- お金が全てではなく、お金はより良い人生を送るための一部であることを伝える。
- 消費生活センターの存在を教え、消費者トラブルで困った時は保護者に相談し、消費者ホットライン188や徳島県消費者情報センターに電話、もしくはLINEで相談することを伝える。

LINE友だち登録はこちらから
(とくしま消費者トラブル相談)



実践のポイント

【生活設計編】

- 家庭の経済状態を話し合うことによって家計に関心を持たせ、自立した生活を送るための基礎とさせる。
- 中学生になるまでに掛かった費用、今後、進学にかかる費用について率直に家族で話し合い、自分の生活や支えてくれている家族について見つめ直す機会とする。

【消費者トラブル編】

- ネットショッピングを利用するときは、下記のことなどを伝える。
 - ・ 返品が可能か、また、返品時には手数料が必要なのかを確認すること。
 - ・ 業者の所在地、電話番号などの確認をすること。
 - ・ 購入後のトラブルに対応できるよう業者の住所や契約内容などを打ち出すもしくはスクリーンショットを保存すること。
 - ・ 口コミを確認すること。

【キャリア教育編】

- 世の中には様々な仕事があることを伝え、将来どのような職業に就きたいのか、そのためにはどうすればよいかを一緒に考える。

伝えるポイント

- ★ お金のことや資産形成のことを家族と一緒に考える(学ぶ)。
- ★ 18歳で成人となり「できる事(保護者の同意なしで契約が結べる)」「できない事(未成年者取消権を失う)」を伝え、消費者としてより責任ある行動が求められる事を伝える。
- ★ 社会経験が少ない新成人をターゲットに悪質な業者が高額な契約を結ばせる可能性がある事などを伝える。(未成年者取消権を失うので契約を取り消す事は難しく責任が生じる)

実践のポイント

【生活設計編】

- ★ 社会保障(年金や健康保険など)の仕組みについて簡単に伝え、必要性を理解させる。
- ★ 今後の進路や進路にまつわるお金について話し合う。
- ★ 進学のために奨学金や借入を利用する場合は、家族で仕組みやメリット、デメリットを話し合う。

【金融編】

- ★ 金利について一緒に考える。
- ★ クレジットカードの仕組みやローン、リボ払いのメリット、デメリットを伝える。
- ★ 金融商品のリスクやリターンを伝え、ローリスク・ハイリターンの商品は無い事を伝える。
- ★ 新聞やニュースから為替や株価の動きに触れ、生活に与える影響等を話し合い経済に触れる。

【消費者トラブル編】

- ★ トラブルに遭った際に対応できるようクーリングオフや中途解約等消費者を守ってくれる法律について伝える。